

会 議 録（3月）

平成27年3月17日
教育委員会会議室

1. 出席委員 委員長 菊池 清隆 委員 藤岡 富生 委員 松本 学
委員 興梠 瞳 教育長 島寄 善真理
2. 書 記 教育次長 武内 秀元
3. 報 告
 - (1) 中学校統合準備委員会について
 - (2) 平成26年度学校評価について
 - (3) 平成27年4月1日教職員の人事異動について
4. 協 議
 - (1) 教育に関する「大綱」について
5. その他
 - (1) 小学校・中学校入学式について
 - (2) 平成26年10月以降の教育委員の会議等への出席状況確認について
 - (3) 平成27年第1回議会一般質問について
 - (4) 教員住宅の一般開放について
 - (5) 総合教育会議について
 - (6) 色覚検査等について

連絡事項

- (1) 教育委員会行事予定（3・4月）について

会 議 録 午後1時00分開会

委員長 あいさつ

議事録署名委員：藤岡 富生 委員

【3. 報告】

1 中学校統合準備委員会について

- ① 武内次長が、総務部会・PTA部会について、資料に基づき以下のように説明する。

■ 総務部会

制服デザインについて

- ・総務部会では、両中学校長及び教育次長で、全小学校の4・5年生保護者へ平成28年度からのセーラー服の変更に関する説明を行い、了承を得た。

校章デザインについて

- ・生徒のデザインの一部を取り入れたデザインを小方克浩氏に考えてもらったものを提示した。今後、総務部会で検討し、全体会に図った上で決定する。

■ P T A 部会

繰越金について

- ・両中学校のP T A会計の繰越金については、平成28年度へ繰り越さないこととした。年度当初に資金が無いこととなるが、最初の収入見込みが5月であるため、繰越金が無くても運営できると判断した。

各部会員の選考について

- ・地区単位での選考ではなく、学年単位で選考することとした。
- (質疑等)
- ・なし

2 平成26年度学校評価について

① 松下指導主事が資料に基づき以下のように説明する。

- ・全般的に学校は良く頑張っているという評価をいただいた。

小学校

- ・評価項目の【満足度及び職員・子どもの態度】では、「子どもたちは、楽しそうに学校に通っているな」と見られている。
- ・もうちょっと頑張っても良いかなというのは、「気持ちの良いあいさつができて」というところで、学校に入った時は良く出来ているが、登下校中やパツと出くわした時に、まだまだあいさつは頑張らせても良いかなという意見があった。家庭の問題もあるので、家庭も巻き込みながらやらないといけないという意見をいただいた。
- ・【保護者地域との交流】では、先生方は地域の行事等に出ている。ただ、単身赴任で来ている方もあるので無理は言えないというところで“B”の評価を付けられている。
- ・【危機管理・情報公開】に関しては、学校通信等で良く見ている。今回、評価委員が変わって、前回までの評価委員はもっとホームページ等で発信するよう言われていたが、今回はホームページ等を見られない方が多かったようである。紙で回ってくると分かりやすいというような意見があり、両方の発信をしないといけないと感じた。

- ・いじめに関しては関心が高くて、いつ起こるか分からないし、しっかりと見守っていつでも対応できる体制は危機感をもってやってほしいという意見があった。
- ・【環境】については、良くやっている。備品関係については、教育委員会と協議してほしいという意見があった。
- ・【重点取組事項と成果・・・確かな学力】では、学力はついていると学校で説明を受けているので、そう思うという意見があった。G授業については、概ね良いと思うが、隅々まで理解いただいているかという点、なかなか分からないという方もいる。
- ・【重点取組事項と成果・・・豊かな心】の五ヶ瀬について学んでいるところは、すごく頑張っているという評価をいただいた。
- ・G授業については、「移動があるので子どもたちは大変だ」という意見はないのか」という質問があった。知る限りでは、低学年の子たちはすごく楽しいと言っている。年が上がると色々説明しないといけないので大変という意見もある。5・6年になると一緒に泊まったり、修学旅行に行けるのでまた楽しいとなるようである。子どもたちの年代によって感じ方が違って来るようであるという説明をした。
- ・【重点取組事項と成果・・・健康・体力】の健康づくりについては取り組んでもらっているが、体力が上がってきていないので、各学校で取り組んでほしいという意見があった。

中学校

- ・良く指導してもらっている。
- ・部活動については、専門ではない先生もいる中で良く指導してもらっているので、細かく成績まで求めるのは仕方ないかなという意見がありながらも、評価は“C”であった。
- ・全般的には先生方も良く頑張ってもらっているという評価をいただいた。

全体

- ・各学校に行っていて、この評価書を学校に提示し、学校側は来年度どのように改善すれば良いかを考えていただいている。

(質疑等)

- ・なし

3 平成27年4月1日教職員の人事異動について

※ 非公開

【4 協議】

1 教育に関する「大綱」について

- ① 武内次長が資料に基づき以下のように説明する。
- ・ 1月の定例教育委員会で見ていただいたものとほぼ同じで、平成23年3月に策定した第5次五ヶ瀬町総合計画に沿って作成している。
 - ・ 計画期間は、平成26年度から平成32年度の6か年としている。国が示している大綱案では、4～5か年となっているが、総合計画の終了年度に合わせた形で考えている。
 - ・ 項目は、学校教育、社会教育、スポーツ、文化、人権、人財育成及び国際交流の7項目とする。それぞれの項目について、首長及び教育委員会の役割を明確にした上で、具体的な施策について進捗管理を行うものとする。
 - ・ 4月以降に首長及び教育委員会で総合教育会議を開催し、大綱内容を決定する。
 - ・ 大綱を策定又は変更した場合は、公表することとなっているので、ホームページ等で公表することになると考えている。

(質疑等)

Q 佐伯勝元基金はどこに入れるか。国際的な視野を持つ人材育成ということなので、人財育成に入れてはどうか。

A 【6人財育成】の新得町少年少女使節団交流事業の後に入れる。

- 【1学校教育】の「具体的な施策・・・学校教育施設の整備」に関して、平地の災害と山間部の災害では内容が違うので、地域にマッチした内容にしてはどうか。
- この大綱案は、4月の総合教育会議で協議していただくものであれば、それまでに内容を検討いただいて、文言訂正等があれば出していただきたい。

【5 その他】

1 小学校・中学校入学式について

- ① 武内次長が資料に基づき以下のように説明する。
- ・ これまで年度ごとの一覧表がなかったので作成した。

(質疑等)

Q 以前、中学校の入学式は、教育長と教育委員長を分けて出席してもらっていたので、27年度も分けてはどうか。

A 教育長は、そのまま鞍岡中学校とし、教育委員長を三ヶ所中学校に出席してもらう。

2 平成26年10月以降の教育委員の会議等への出席状況確認について

① 武内次長が資料に基づき出席状況に誤りがないかを確認する。

・誤りはなし。

3 平成27年第1回議会一般質問について

① 武内次長が以下のように説明する。

・3月16日に行われた一般質問について説明した。

秋岡議員 スポーツ合宿の誘致について

(答弁内容)・合宿誘致は年々増えている。平成11年度は、23団体の1900名程度、平成25年度は92団体の6400名程度となっている。

(再質問)Q1 Gドームのバレーボールコートを中央一面で出来るように出来ないか。大きな大会で観客を動員した場合、決勝は中央の一面で出来ると良いのではないか。

Q2 陸上競技場のトラックの補修は、2レーンでも良いので張り替え出来ないか。

(答弁内容)A1 Gドームは、現在、中央にはバレーボールのラインを引いていない。必要かどうかを協議する。

A2 陸上競技場は、平成26年度に30㎡程度張り替え、120万円の費用がかかっている。全面張り替えになれば、1億円程度の費用がかかることになる。2レーン張り替えれば良いという認識はしておらず、張り替えれば、全面になるのではなかと考え、補助金等の件もあり、今後、協議したい。

甲斐政國議員 五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生本部今後の展開について

(答弁内容)・創生本部を1月28日に立ち上げている。町民からの意見をどのように吸い上げるのかについては、前町長が行っていた「ふれあいトーク」のような形のものを開催し、意見聴取したい。

・雇用創出については、九州中央道の整備によって雇用が生まれる。

佐藤議員 G授業の成果と小学校の統廃合について

(答弁内容)・全国学力状況調査の結果等を見ると学力が高いことが伺える。豊かな体験活動等で子どもたちの姿からG授業の成果を感じる。

・学校の統廃合については、1月に出した文部科学省の手引きによると必ずしも統廃合をしなさいというものではない。今後の児童数の推移についても説明した。現在のところ統廃合の予定はないと答弁した。「まち・ひと・しごと」の今後の展開によっては、人口減少がなだらかになることも考えられることを付け加えた。

(再質問) Q 1 統合しないことに対するマスコミの反応はどうか。

A 1 先進的に小規模校を残しながら、G授業を展開している。元々の少人数の良さは、必要に応じて集まるということで、G授業のようなものは珍しいので取材したい。手引きに出ているのに統合しないのか知りたいというのが、各マスコミの受け取りで、何で統合しないのかというニュアンスでの取材ではない。

Q 2 先生方はG授業を良いと思っているのか。

A 2 G授業は平成21年度から6年間、試行からであれば8年間行っている。試行錯誤しながらやっている。質的な向上を狙って、内容は年々変わってきている。先生方のレベルが違うので、G授業に対する捉え方も違う。このレベルで良いという先生もいれば、まだまだだという先生もいる。

Q 3 県内の教職員はG授業に対してどのような評価をしているのか。

A 3 内外に色々な形で発信している。県内教職員向けでは、オープンスクールを実施し、理解してもらうような手立てを取っている。各マスコミにも五ヶ瀬の良さをアピールしている。関心の無い方には全く理解されていないかも知れないので、継続して五ヶ瀬の良さを発信していく。

(再々質問) Q 1 国が手引きを出したということは、何らかの圧力があるのではないか。そういう圧力がかった時にどのように答えるのか。

A 1 淡々と地域の実情に応じた教育の提供をぶれずに追求していく構えであると答える。

Q 2 小学校の統廃合はどうかをしっかりとってほしい。

A 2 現在のところの統廃合は考えていないと答弁した。

秋本議員

Q 1 鞍岡中学校跡地利用について

Q 2 鳥獣害対策について

Q 3 生産者等の名誉ある功績に対する町の対応について

(答弁内容) A 1 跡地利用部会の組織を固めている。組織編成は、鞍岡選出議員、鞍岡地区公民館長、小・中学校教育振興会長、NPO法人代表、鞍岡地区教育委員、地域振興課長、住民福祉課長を予定している。

A2 鹿、猪の捕獲一頭当たりの助成金を駆除班に出している。鳥類に対しての助成金の措置はしない。カラス等の被害は年間28件あったが、鹿、猪に比較するとそれほど多くない。防護ネットの配付時期が遅いので、早い時期に配付したい。

A3 椎茸、茶、子牛、育成牛の成績優良者に対し、報償金の支給を行っている。

綾議員 地方活性化に向けた重点施策について

(答弁内容)・「地域住民生活緊急支援交付金」の用途については、2つあり「地域消費喚起生活支援型」と「地方創生先行型」がある。

・「地域消費喚起生活支援型」は1200万円の補助金で、一つはプレミアム商品券の発行で20%のプレミアム率とする。1枚当たり500円の商品券とし、世帯当たりの限度額を設ける。二つ目は、誘客促進事業を行い、ワイン、焼酎、日本酒の三蔵（五ヶ瀬ワイナリー、雲海酒造、通潤酒造）を巡るツアーを実施する。三つ目は、非課税世帯への生活応援事業として、世帯当たりいくらかの補助を行う。

・「地方創生先行型」は、3100万円の補正予算を立てた。メニューは、人口がどういうふうに移っていくのか等、総合戦略の策定費用、移住促進事業、スキー場利用促進事業、魅力発見事業、婚活・子育て事業となっている。

・子育て支援事業の中に、中学生の制服助成事業が含まれている。

(質疑等)

Q 中学校跡地利用について、組織構成のメンバーに、町長の答弁ではNPOが入っていたが、その意図は何か。

A 有効活用という意味では入ってもらった方が良いのではと考えている。また、色々な関係者に入ってもらっていた方が良いのではという町長の考えがある。

Q 地区の中心に子供達の声が聞こえなくなると淋しいという声があるが、小学校を中学校に移転は出来るのか。

A 不可能ではないが、中学校は2階に学級が3つしかないので、改修工事が必要となる。施設が中学校向けに作られているので、高さが合わない。それらの改修工事費用がかかる。小学校は耐震工事を行っているので、補助金返還等が発生する可能性がある。子どもの声が聞こえないと淋しいということだが、大人の声ではいけないのか。賑わいの中心ということであれば、そういう方向もあるのではないか。

・跡地利用部会を進めるにあたっては、最初は教育委員会主導で行うが、いずれは首長部局で行う予定である。

4 教員住宅の一般開放について

① 松下指導主事が以下のように説明する。

- ・教員住宅の一般開放について、地域振興課から最近良く聞かれる。例えば、蘇陽でおためし入居を一定期間行っているが、3月までに退去しなければならず、他に入居可能なところを探している。桑野内土生の教員住宅2棟や広木野住宅が空き家となっているが、早めに開放してほしいという要望がある。鞍岡中学校の閉校によっても空き家が出てくるので、今後の教員の数や出入りを見据えて協議していきたい。
- ・桑野内土生の古い方の1棟は、開放しようと考えている。
- ・鞍岡小学校下の深谷住宅も古くなっており、教員には鞍岡中学校の教員住宅へ移ってもらえれば、深谷住宅を開放することも可能である。

5 総合教育会議について

① 島寄教育長が以下のように説明する。

- ・総合教育会議が4月以降、不定期に開催されることとなる。首長が教育に関して協議の必要があれば行うこととなる。教育委員会からも首長に対して意見が聞きたい場合等は開催出来るようになる。

6 色覚検査について

① 菊池委員長が以下のように説明する。

- ・今年度、色覚検査が再開されて、色覚異常が分かった児童がいた。また、色覚以外にも距離測定で遠くが見えるが近くが見えないという結果も出された。距離の測定検査については、熊本県は行っているが、宮崎県は実施されていないようである。学校の授業で黒板が遠くからは見えていたが、近くになると見えないということもあるようだ。

Q これまで色覚検査等は実施されていなかったが、実施していただけると有り難い。

A 今年度から対象学年に実施している。これからは毎年実施するが、希望制で行う。家庭に希望調査を行い、希望する児童・生徒に対して実施する。

連絡事項

1 委員会の3・4月行事予定

- ※ 一覧表により次長が説明する。

次回の定例教育委員会日程

平成27年4月24日(金)午後3時00分 西臼杵郡教育委員会連合会総会前に、教委委員会において開催する。

閉会時刻 午後 2 時 4 2 分

教 育 委 員 長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 調 整 者